

「ひとり親家庭 医療費助成事業」について

ひとり親家庭の親と児童が病気やけがで通院・入院した場合に、本人の負担した費用（保険適用分）を助成します。
※入院時食事療養費については18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

助成対象者

南部町内に住むひとり親家庭の父または母及び児童、父母のいない児童等（児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）

助成条件

◎ひとり親家庭の申請者が所得税非課税であること（非課税には、年少扶養控除の廃止及び特定扶養控除の上乗せ部分の廃止がないものとみなして計算した場合に税額がゼロとなる場合を含む）

◎同居している扶養義務者がいる場合（住民票上の世帯とは関係なく、同所同居者に3親等内の直系血族兄弟姉妹がいる場合）は、その扶養義務者の所得額が定められた所得制限額以下であること

※児童扶養手当制度に準じた所得制限があります。

ただし、次の場合には助成対象となります。

- ・生活保護を受けている者
- ・里親に委託されている者
- ・児童福祉施設等に入所している者
- ・重度心身障害者医療費助成制度を受けている者

「児童扶養手当」について

「児童扶養手当」とは、次のいずれかに該当する児童について、父又は母がその児童を監護し、かつ、生計を同じにしている場合に支給されます。

◎父母が婚姻を解消した児童

◎父または母が死亡した児童

◎父または母が一定の障害の状態にある児童

◎父または母が裁判所からDV防止法第10条第1項による保護命令を受けた児童

◎未婚の母の子等

（児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者※児童が一定の障害を有する場合は20歳未満の者）

手当額（月額）

児童1人の場合

全部支給：43,160円

一部支給：43,150円～10,180円

児童2人目の加算額

全部支給：10,190円

一部支給：10,180円～5,100円

児童3人目以降の加算額

全部支給：6,110円

一部支給：6,100円～3,060円

支払方法

1月、3月、5月、7月、9月、11月の年6回、受給者の指定した金融機関の口座に振り込まれます。

★児童扶養手当現況届について

毎年8月は『現況届』の提出月です。これは、引き続き受給する資格の有無及び手当額を審査・決定する大事な手続きとなります。対象者へは書類を郵送いたします。

※児童扶養手当には所得制限等があります。個々のご家庭が支給要件に該当するかどうかについては、役場子育て支援課にご相談ください。

お問合せ 子育て支援課 ☎64-48300

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

ひとり親家庭を支援するため、給付金を支給します。

1、基本給付

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯の方への給付
給付金の対象となる方
次の①～③のいずれかに該当する方

①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方

②遺族年金、障害年金などの公的年金等を受給しているために令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となつていない方

給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

2、追加給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

給付金の対象となる方

「1、基本給付」の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

給付額 1世帯5万円

手続きについて

◎令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方

（「1、基本給付」の①に該当する方）

▽基本給付は申請不要です。

▽8月頃、令和2年6月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

※給付金を希望しない場合は、届出書を提出してください。

※児童扶養手当の支給にあたって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをお願いします。

追加給付は申請が必要です。

希望される方は8月の現況確認時などに合わせて、収入が減少している旨の申請をお願いします。申請内容を確認し、可能な限り速やかに振り込みます。

◎それ以外の方

（「1、基本給付」の②、③に該当する方）

▽基本給付・追加給付ともに申請が必要です

（追加給付については、「1、基本給付」の②に該当する方のみ申請可能です）

希望される方は申請書に振込先口座などを記入して、南部町役場子育て支援課に直接または郵送でご提出ください。

給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に可能な限り速やかに振り込みます。

お問合せ

子育て支援課 ☎64-48300